

# 「保険料控除申告書」の記入例

## A 一般用 新制度

2021年生命保険料控除証明書〈一般用〉  
ご契約者 楽天 花子 様

証券番号 162-###037-1	保険種類 長期減額定期保険
契約日 2018年9月1日	払込方法 月払
2021年9月分までのお振込額を下記のとおり証明いたします。	
控除の種類 一般生命保険料	適用制度 新制度
保険料 87,750円	証明額 87,750円
配当金(相当額) 0円	申告額 116,800円

【年間払込予定保険料額】  
2021年12月までのお支払い予定の場合は下記金額をご申告ください。

控除の種類 一般生命保険料	適用制度 新制度	保険料 117,000円	配当金(相当額) 200円	申告額 116,800円
------------------	-------------	-----------------	------------------	-----------------

証明日 2021年10月3日 楽天生命保険株式会社

## B 一般用 旧制度

2021年生命保険料控除証明書〈一般用〉  
ご契約者 楽天 花子 様

証券番号 080-###816-1	保険種類 医療保険
契約日 2008年11月1日	払込方法 月払
2021年9月分までのお振込額を下記のとおり証明いたします。	
控除の種類 一般生命保険料	適用制度 旧制度
保険料 17,100円	証明額 17,100円
配当金(相当額) 0円	申告額 22,800円

【年間払込予定保険料額】  
2021年12月までのお支払い予定の場合は下記金額をご申告ください。

控除の種類 一般生命保険料	適用制度 旧制度	保険料 22,800円	配当金(相当額) 0円	申告額 22,800円
------------------	-------------	----------------	----------------	----------------

証明日 2021年10月3日 楽天生命保険株式会社

## C 介護医療用

2021年生命保険料控除証明書〈介護医療用〉  
ご契約者 楽天 花子 様

証券番号 080-###697-1	保険種類 医療保険
契約日 2018年7月1日	払込方法 月払
2021年9月分までのお振込額を下記のとおり証明いたします。	
控除の種類 介護医療保険料	適用制度 新制度
保険料 40,878円	証明額 40,778円
配当金(相当額) 100円	申告額 54,404円

【年間払込予定保険料額】  
2021年12月までのお支払い予定の場合は下記金額をご申告ください。

控除の種類 介護医療保険料	適用制度 新制度	保険料 54,504円	配当金(相当額) 100円	申告額 54,404円
------------------	-------------	----------------	------------------	----------------

証明日 2021年10月3日 楽天生命保険株式会社

- 控除の種類  
「一般生命保険料」または  
「介護医療保険料」
- 適用制度  
「新」、「旧」の区分
- ご申告額  
以下の「給与所得の  
保険料控除証明書申告書」の  
(a)に記載する金額

保険料控除の種類	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間は年支払期間	契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与等の支払者の確認
一般の生命保険料	楽天生命	長期減額定期保険	10年	楽天花子	楽天一郎 夫	新・旧	116,800円	A
	楽天生命	医療保険	10年	楽天花子	楽天花子 本人	新・旧	22,800円	B
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額		A 116,800円		Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		① 40,000円	③ 40,000円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		B 22,800円		Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		② 22,800円	④ 40,000円	
介護医療保険料	楽天生命	医療保険	終身	楽天花子	楽天花子 本人	新・旧	54,404円	C
(a)の金額の合計額		C 54,404円		Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ 54,404円	⑥ 33,601円	
個人年金保険料	(注)楽天生命では「個人年金保険」の取扱いがございません。他社で個人年金保険のご契約がある場合、こちらにもご記入ください。							
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		D		Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④	⑥	
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		E		Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤	⑦	
計算式Ⅰ(新保険料等)※				計算式Ⅱ(旧保険料等)※				
A、C又はDの金額				B又はEの金額				
20,000円以下				円以下				
20,001円から40,000円まで				円から50,000円まで				
40,001円から80,000円まで				50,001円から100,000円まで				
80,001円以上				100,001円以上				
A、C又はDの金額				B又はEの金額				
(A、C又はD)×1/2				(B又はE)×1/2+12,500円				
(A、C又はD)×1/4+20,000円				(B又はE)×1/4+25,000円				
一律に40,000円				一律に50,000円				
生命保険料控除額計(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) (最高120,000円) 73,601円								

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

## 保険料控除申告書

令和X年分 給与所得者の保険料控除申告書

申告書に記入する金額は、上記の「保険料控除証明書」の申告額を記載します。

## 「保険料控除申告書」 記入の手順

- ① A の控除証明書 (一般用 新制度) の申告額「116,800」を記載
- ② B の控除証明書 (一般用 旧制度) の申告額「22,800」を記載
- ③ 一般の生命保険料のうち「新」「旧」それぞれの合計額を記載
- ④ それぞれ「計算式Ⅰ・Ⅱ」にあてはめ計算して記載
- ⑤ C の控除証明書 (介護医療用) の申告額「54,404」を記載
- ⑥ 一般生命保険料・介護医療保険料の控除額を i ii の説明通りに記載
- ⑦ i ii を合計した金額を記載

※この申告書は国税庁ホームページに掲載されている「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいているものです。勤務先によってはレイアウトや項目が異なる場合があります。  
※「保険金等の受取人」については、お手元の「ご契約内容のお知らせ」や「保険証券」または契約者専用サイト(マイページ)等でご確認ください。